

森林活動による二酸化炭素吸収量認証証受領について

福島県は、企業等が実施した森林整備活動（植林等）の成果を二酸化炭素吸収量に換算、認証しております。当社は平成24年度よりCSR活動の一環として、昨年11月に社有地内森林の下刈り及び植林活動を行いました。今回、福島県より3回目の認証書を受領致しましたのでご案内致します。

【認証書の交付】

1. 日時

平成27年4月21日(水)

2. 場所

福島県棚倉合同庁舎

3. 交付者

福島県県南農林事務所 森林林業部長 加藤正昭

4. 当社出席者

取締役執行役員社長室長 松崎 克郎

5. 平成26年度二酸化炭素吸収量

1.79ト/年



森林林業部長 加藤正昭様(左)

当社社長室長 松崎克郎(右)

【当社の森林整備内容】

1. 実施日時 : 平成26年11月29日(土)

2. 対象地 : 福島県東白川郡塙町真名畑地内

3. 下草刈り面積 : 0.37㍏

4. 活動内容 休日を利用して、常磐興産及びグループ会社の社員(27名)で、東白川郡森林組合の指導を受けながら、下草刈り及び植林を行いました。



雨の中で行われた下草刈と植林活動の様相



活動終了後に全員で撮影



「じょうばんの森」の入口に立つ看板